

いちのせき

農委だより

第11号

2009

12

第1回農業委員会総会開催される

農業委員会の新体制が決まる

去る9月24日任期満了に伴い、新たに改選された48名（公選委員40名、農協推薦2名、共済推薦1名、改良区推薦1名、議会推薦4名）の農業委員により、第1回一関市農業委員会総会が開催され、会長に千葉哲男委員、会長職務代理者には千葉功委員が選出されました。

農地専門委員会委員長に、南浦秀山委員、同副委員長には、沼倉喜美夫委員、農政専門委員会委員長に伊藤公夫委員、同副委員長には畠山比佐夫委員が選出されました。



就任の挨拶



一関市農業委員会
会長 千葉哲男

任期満了により農業委員が改選され、新たに農業委員会の体制が決まり、私が引き続き会長の重職を担うことになりました。どうぞよろしくお願いたします。

農業委員会とは、農業委員会等に関する法律第一条の目的において「農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図り、農民の地位の向上に寄与する」としており農地の確保と有効利用、担い手の育成確保など農地と人を守り活かす重要な役割を担う組織であると認識しております。

特に農地については食糧生産になくてはならないものであり、農地を守ることは食糧を守ることに繋がります。ひいては国を守ることにも繋がります。しかしながら、近年その農地の荒廃が進み大変憂慮されています。昨

年度、農業委員会では市内農家の皆さんの協力を頂き、実態を把握することが解消への第一歩と捉え、耕作放棄地の全体調査を実施したところ

ですが、今後は要活用農地を重点的に関係者と一緒に対応策を協議しながら解消に向けていきたいと思っております。

今、農業は政権交代と12月中旬に施行される農地法等の改正により大転換期を迎えております。改正のポイントは食料自給率向上のため、第一に農地の減少に歯止めをかけ農地を確保するため転用規制の強化、第二に、農地を最大限に有効利用するため農地の貸し借りを行い易くし、一般企業も貸借により農業参入を容易にするとともに遊休農地対策の強化を図るといったものであります。

法改正に伴う運用は農業委員会が大半を担うことになり重責を感じています。今日の農業、農村は多くの課題を抱えておりますが、新たな体制のもと総力を挙げて農業委員の使命を果たしてまいりますので今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

あなたの地区の担当農業委員

農地の貸借、転用、農業者年金等については担当委員へご相談ください

地域	氏名	電話番号	担当地区	地域	氏名	電話番号	担当地区	
一 関	千葉 哲 男	25-4224	山目	大 東	南 浦 秀 山	72-3462	曾慶	
	佐 藤 徹	43-3784	弥栄		小野寺 進	77-2203	大原	
	佐々木 守 美	39-2461	巖美・達古袋		武 田 文 一	74-2234	興田	
	鈴 木 逸 朗	28-2309	舞川		佐 藤 よね子	72-3914	摺沢	
	佐々木 利 夫	29-2054	巖美・達古袋		小 山 敏	74-3361	興田	
	阿 部 幸 文	23-5840	滝沢		石 川 誠 司	75-4380	渋民	
	千 葉 敬 一	24-3623	萩荘		和 賀 久 榮	76-2327	猿沢	
	千 葉 康 生	38-2007	萩荘		村 上 真喜雄	74-2862	興田	
	小野寺 勝	23-5890	中里		千 厩	千 葉 功	52-3495	小梨
	齋 藤 ゆ み	28-2574	舞川			千 葉 太 郎	52-3884	清田
千 葉 登美夫	21-3756	狐禅寺・真滝	佐 藤 繁	52-4736		千厩		
橋 階 敏 男	28-2226	舞川	藤 野 真 喜	56-2268		奥玉		
花 泉	岩 渕 正 司	82-1234	涌津	昆 野 満		52-2731	千厩	
	畠 山 養 喜	84-2481	永井	伊 藤 東		52-4885	磐清水	
	小野寺 勝 郎	82-1736	金沢	東 山		伊 藤 守 人	47-2783	田河津
	後 藤 定 幸	82-4590	油島			千 葉 久壽郎	47-3583	長坂
	沼 倉 喜美夫	82-2566	花泉			那 須 元 一	47-3452	長坂
	阿 部 東 悦	82-1354	老松			伊 藤 公 夫	48-2442	松川
	千 葉 平	84-2875	永井		室 根	小 山 浩	64-3462	折壁
	渋 谷 皓	82-1167	日形			千 葉 綾 雄	64-3547	矢越
小野寺 弘 毅	82-3573	油島	畠 山 比佐夫			65-2316	津谷川	
千 葉 範 文	82-1095	日形	川 崎			小野寺 弘 行	43-3198	薄衣南
大 東	菅 原 豊 一	72-3725		摺沢	葛 西 信 昭	43-2038	門崎	
	鈴 木 勝	72-2201		大原	伊 藤 弘 志	43-3429	薄衣北	

経営移譲年金を 受給している方へ

農業所得の申告について

経営移譲年金受給者のいる農家は、農業所得の申告を後継者名義で行う必要があります。受給者本人が申告をすると、農業を再開したとみなされ、経営移譲年金の支給停止該当となりますので、ご注意ください。(ほかに、農協の組合員、農業共済関係等、後継者の名義となっていない必要があります)
 経営移譲を受けた後継者の方は、農地の管理・耕作をきちんと行いましょう。

地目変更にはご注意ください

経営移譲年金受給にかかる後継者等への処分農地、贈与税の納税猶予対象農地を農地以外に地目変更されると、経営移譲年金の支給停止および贈与税の納税猶予打ち切りとなります。
 国土調査等により該当となる方はご注意ください。

市長と農業委員との 農政懇談会開催

市長と改選となった農業委員との農政懇談会を11月26日に開催しました。この懇談は市長に市内の農業および農業者の実態を伝え、懇談の中から現状と課題を共通認識し今後の農業振興について理解を得ることを目的としており、農業委員が農業現場からの声を直接、市長に届けました。



委員からは次のような発言が出されました。「毎年変わる農政や農地法改正に伴う企業参入への不安、所得補償制度の行方に注目しているが先が見えない。」「繁殖牛農家の高齢化と市場価格の低迷が出荷頭数の減少を招いている。優良素牛導入支援の充実また、『いわて南牛』ブランドの強化策をお願いしたい。」「今までの農業は環境に負荷を与えて、大量・均一・安価を迫ってきたが、安全志向や環境問題などから環境リスクを考えた農業に変化してきている。また、福祉や食育など農業に係る分野が広がり裾野が広がってきており、若者も農業を見直してきつつあるので、新規就農者支援の充実を図る必要がある。」「中山間地域では農地の集約が難しいが生産者同士の結びつきによる人的集約により産地化が可能ではないか、市場価格に左右される経営を安定させるため販売まで考えた農政の展開が必要である。」「市内それぞれの地

域性を勘案した市独自の施策を考えてほしい。」

そのほか鳥獣被害対策や少子化と後継者対策についても切実に訴えられました。



市長からは農政の変化に対応した速やかな情報提供を行っていく。ブランド強化については、一関市の農畜産物をトータルで消費地に発信していきたいと考えており従来の手法についても再検討し先頭に立って推進したい。学校教育の現場実習に農業を取り入れて行くべきではないか。少子化と後継者対策については、当面、若者を地元に着させることを重点に進めていきたいなどの見解が示されました。

この席上で日頃の農業委員活動実績により、当委員会が『農業委員会等活動表彰』活動記録部門を、また、同農業委員部門で千葉功職務代理人・熊谷睦月前委員・佐藤守一前委員が表彰されました。

第54回岩手県農業委員 大会が開催される

11月12日、都南文化ホールにて、第54回岩手県農業委員大会が開催され、農業政策の充実に関する要請決議等が決議されました。



この席上で日頃の農業委員活動実績により、当委員会が『農業委員会等活動表彰』活動記録部門を、また、同農業委員部門で千葉功職務代理人・熊谷睦月前委員・佐藤守一前委員が表彰されました。

農地法等の申請処理日程について

① 農地法関係の申請受付

◇ 申請受付期間

毎月25日から翌月の5日まで農業委員会事務局および各支所・産業経済課の窓口で受付します。

ただし、5日が閉庁日にあたる場合は閉庁日の翌日を受付締切日とします。

◇ 対象となる申請受付事務

農地法第3条（農地の権利移動等）、農地法4条（農地の自己転用）、農地法第5条（農地転用を伴う権利移動等）、農用地利用集積計画、農地法適用外証明、買受適格者証明、相続税納税猶予適格者証明、不動産取得税徴収猶予適格者証明等となっています。

◇ 申請後の許可について

申請受理後の処理は、毎月23日から26日頃開催される農業委員会総会で審議、決議されます。

・農地法第3条許可、農地法適用外証明、買受適格者証明、および

納税猶予証明は総会後、農業委員会会長名で許可されます。

・農地法第4条・第5条許可は県知事の許可となることから、総会で審議、議決した意見を付して地方振興局に送付した後、申請月の翌月20日頃の許可となります。

② 農業経営基盤強化促進法に基づく

＜ 利用権設定申請受付

添付書類については、最新の固定資産税課税明細書の写しまたは資産証明書の添付が必要です。

各種証明書の交付について

各種証明書の交付は分庁舎・農業委員会事務局および各支所・産業経済課の窓口で行います。

◇ 主な証明書

- ・耕作証明書 手数料300円
- ・適用外証明 手数料300円

詳しくは農業委員会事務局

(☎2516591)にお問い合わせください。

編集後記

国の新政権下において、22年度予算編成作業が進められています。その一環として国会議員、有識者による事業仕分けが行われ、農林水産省関係事業は97事業が仕分け対象とされ、その中には中山間地域等直接支払制度や農地・水・環境保全向上対策なども入っており、行方が注目されるところです。

特に、中山間地域等直接支払制度は、農家に直接交付され、中山間地域の耕作放棄地対策にも効果が大きく恒常対策として期待されている制度であり、存続を強く要望するものであります。

また、耕作放棄地対策は、国が最も力を入れている対策の一つであり、21年度からは耕作放棄地再生利用緊急対策として、耕作放棄地の再生・利用のための取組を支援するもので、その効果を大いに期待するものであります。

この農委だよりは、農業委員会

の活動や地域の情報を的確に提供し、農業者の身近な情報誌としてお届けしたいと考えております。また、農委だより編集委員は、今回から7名の新たな委員でもって編集作業を担ってまいりますので、ご支援方よろしく願います。

編集委員長 小野寺弘行

農委だより編集委員紹介

編集委員長 小野寺弘行

副編集委員長 伊藤守人

編集委員 富山養喜、齋藤ゆみ

千葉綾雄、村上真喜雄

伊藤 東

